

添付法令資料 2 :

韓国勤労者参与及び協力増進に関する法律 (目次)

2019 年 4 月 16 日法律第 16320 号により一部改正 2019 年 7 月 17 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 5 条)
第 2 章	協議会の構成 (第 6 条ないし第 11 条)
第 3 章	協議会の運営 (第 12 条ないし第 19 条)
第 4 章	協議会の任務 (第 20 条ないし第 25 条)
第 5 章	苦情処理 (第 26 条ないし第 28 条)
第 6 章	補則 (第 29 条)
第 7 章	罰則 (第 30 条ないし第 33 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所